



長野県報

8月15日(木)
令和元年
(2019年)
第30号

目次

告示

- 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録特定行為事業者の登録辞退の届出(介護支援課) 1
- 長野県収入証紙売りさばき人の住所及び売りさばき場所変更の届出(会計課) 1

公告

- 道路交通法に基づく技能検定員審査及び教習指導員審査の実施(東北信運転免許課) 2



長野県告示第155号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第2項において準用する同法第48条の6第2項の規定により、登録特定行為事業者から登録を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

令和元年8月15日

長野県知事 阿部 守一

(指定訪問介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録辞退年月日
株式会社ツクイ	ツクイ上田原	上田市上田原1222番地14	令和元年8月1日

介護支援課

長野県告示第156号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第15条第1項の規定により、令和元年8月9日、次のとおり売りさばき人の住所及び売りさばき場所の変更の届出がありました。

令和元年8月15日

長野県知事 阿部 守一

	売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
新	小林 利次	長野市大字石渡450番地71	長野市大字石渡450番地71 小林事務所
旧		長野市大字北尾張部441-1	長野市大字北尾張部441-1 小林事務所

会計課